

町政を問う



永沼 義和 議員

財政再建計画における 効果額は

平成19年度効果額 1億6,100万円

「財政再建3カ年計画」についての町民の不安を解消すべき

永沼 財政再建3カ年計画も2年目に入り、計画に基づき意欲的に進められていると思うが削減目標4億5千万円（2年間）は不可能であると考えるが打開策は。

町長 財政再建3カ年計画での目標額は、平成19年度1億9100万円、平成20年度2億5900万円、平成21年度3億400万円、3年間で7億400万円です。平成19年度の効果額については、約1億6100万円です。目標額に達していない主なものは、町有地の売り払いや、町税等の自主財源の確保です。町有地の売り払いについては、平成19年度の未達成分も含め、本年度中に目標額の達成を目指します。特別会計の公共下水道事業、農業集落排水事業については、使用料改定及び経営改善の取り組みを実施します。さらには定員適正化計画を超



財政再建町民説明会

える退職勧奨により人件費が抑制されておりますし、健康センター使用料見直しにより負担額も軽減されております。ただし、健康保険税については、大幅な医療費の伸び、後期高齢者医療制度に伴う国保税の歳入減により大変な状況にあります。しかしながら今年度は、国保会計支払準備基金から6000万円、一般財源の財政調整積立金より500万円の取崩しにより値上げしないことにしました。

給与・報酬の一部を商品券にし、商店会の活性化を

永沼 厳しい状況にある商店会に対し自治体として最低限の援助をする考えは。

町長 町として本年度空き店舗対策の補助金を予算化し、有効活用の方角性を協議しているところであり、商工会においては、各種ポイントカードやシール等の有効利用について、情報を共有しながら、具体的方策を模索しているところであります。職員や議員など公職にある方々の地元商店売上向上策については機会あるごとに地元商店での購買に協力を求めている、今後さらに地元消費のお願いをしてまいりたい。今後近隣市町村商工会などの取組み状況や、農工業関係団体及び事業所との連携調整を図りながら、できる限りの支援策を講じてまいりたい。

協働のまちづくり
に
職員の率先した協力を

永沼 町長は日頃多くの集会で、町民の方々に協力

をお願いしているが、部下である職員の率先した協力なくして町民の協力は得られないと思う。町長の考えは。

町長 協働のまちづくりの第一歩は対話であり、その機会を多く持つよう団体等の集会には積極的に参加させていただいております。協働のまちづくりを進める中で、町民の皆さんに説明・お願いすることは、第5次まちづくり総合計画実現のための政策・事業の推進であり、役場の中で意思統一が図られ、全ての職員が意味を理解し、町民の皆様に協力を求める以上の努力を自ら行っていると認識しております。職員は一市民の立場であっても、本町のまちづくりの方向性を理解したうえで、その言動が求められるものと考えており、そのように指導しているところであります。職員個人あるいは家族の生命・財産などに関わるようなことについては別物と考えていますが、協力できることがないというわけではないことがないよう、行政として一体的な理解が深まるよう努めてまいりたい。

町政を問う

町民の意思をどのように町政に反映させるか



青山 英樹 議員

対話の推進と協働の町づくり

町民の意思をどのように町政に反映させるのか？

青山 地方自治は行政側がその判断と責任で行う団体自治と、その事務処理や事業の実施を住民の意思に沿って行う住民自治の二つの要素がともに満たされる必要がある。特に住民自治は民主主義の精神を表わすものと考えられている。この住民自治を行うためにいつ、どのようにして、町民の意見や思いを汲み取って町政に反映させていくのか。また、町民一人ひとりの意思と判断をアンケートなどによって汲み取ることが住民自治の原則であり町政執行者の責務と考えるが所見を具体的にお示し願う。

町長 近年地方分権により、自治体が自己の判断により主体的な町づくりが可能となる一方、自らの責任において行政運営が進められている。民意の町政への反映については、現在の町作りの基本方針である「第5次町づくり総合計画」が民意をくみ取った形と認識

している。今後の課題としては「情報の公開と共有」及び「対話の推進」並びに「協働の町づくり」です。

住民の皆さんと議論できる体制を整えながら「町づくりの説明会」及び「町づくり懇談会」において、皆さんの意見や提言を受けて、町、議会、住民の町づくりに対する役割を明確にして、対話と連携による相乗効果を期待して、町づくりの推進を図って行きます。

「ゆとり」から「詰め込み」への回帰！
その考察と対処はどのように？

青山 新学習指導要領の移行措置の概要が公表され、小中学校の主要教科の授業時間が一割強増加する。内容も面積の単位でオールやヘクタール、中三ではイオンも復活。「ゆとり」から「詰め込み」への回帰ともとれる新学習指導要領と前倒しへの対処は、事後対応となるのかそれとも事前に研究し対策を練り上げて対応していくのか、現行での学力向上策を念頭に、来る

べき新学習指導要領に係る学力向上への方針とこれらに対する考察を伺う。

教育長 実質的に学習内容が増える事になるので指導上、遺漏がないように県主催の教育課程講習会等の研修の受講を通して、改定の趣旨、並びに指導内容の理解を十分に深めるよう、校長会などを通して町内小・中学校への指導を徹底してまいりたい。指導内容がふえ、授業時数が増加したとって詰め込みが大事と誤解することもなく改定の趣旨を生かし実践していく様指導する。

行政執行者として責務を明確にすべきでは

青山 すみれ保育園への補助金助成事業に関しては、一、経営母体の恊ホシ・コーポレーションに関し何ら精査しなかったこと。
二、一昨年十月からの計画で準備期間が十分であったのに、補助金申請日が新年度過ぎの昨年4月17日で決裁が26日になされた不自然

な経緯。また補助金交付が申請日・決裁日をさかのぼる4月当初からの起算となっていること。

三、結果としてすみれ保育園が廃業した事実。

これらは職務上の失策であり道義的責任の有無ではない。行政執行者としてこの責務を自らに明確に示し得ることが町民に対する誠意ある態度であり、清廉さでもあり、今後のためと考えるが見解を伺う。

町長 0歳児から2歳児の要望が年々増加傾向にあり、保育園の増築や定員増等に対応を図ったものの、待機児童の解消ができない状況にあった。町立保育園と同様の負担となるよう保育料軽減を図るとともに、保護者が安心して預けられる環境を整えるため保育に必要とする経費の補助をした。すみれ保育園を選定した基準は、町内での乳幼児保育に実績があり、保育サービスマや幼児教育の充実を図る観点から、その時点で総合的に最善と判断した。補助金は、町の補助金交付規則にのっとって交付した。